

令和 7 年度 版

# 事業概要

( 令和 6 年度 実績 )

三重県障害者相談支援センター

# 目 次

第1	概要	1
1	沿革	
2	名称・所在地・建物配置図等	
3	所管区域	
4	組織及び職員配置	
第2	業務内容	7
1	総務・身体障害者支援課	
2	知的障害者支援課	
第3	令和6年度業務実績	12
1	総務・身体障害者支援課	
(1)	身体障害者手帳の交付事務処理件数	
(2)	年度別身体障害者手帳交付事務処理件数	
(3)	身体障害者手帳交付者数	
(4)	身体障害者福祉法第15条指定医師	
(5)	市町別療育手帳交付事務処理件数	
(6)	年度別療育手帳交付事務処理件数	
(7)	療育手帳交付者数	
(8)	相談業務	
(9)	判定業務	
(10)	判定等実施状況	
(11)	判定依頼件数の過去5年間の推移	
(12)	来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移	
(13)	判定依頼状況の過去5年間の推移	

- (14) 更生医療の判定件数
- (15) 補装具判定の状況
- (16) 研修の状況
- (17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務
- (18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

## 2 知的障害者支援課

- (1) 年度別相談人員の推移
- (2) 相談形態割合
- (3) 相談判定処理状況
- (4) 市町別相談判定状況
- (5) 生活活動状況別相談割合
- (6) 地域支援の状況
- (7) 研修の状況

## 第1 概要

三重県身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づき三重県が設置した行政機関です。

身体障害者更生相談所は、市町における身体障がい者の更生援護の実施にあたり専門的な知識・技術を必要とする医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、補装具の処方及び適合判定を行うほか、更生援護に関する市町相互間の連絡調整、市町に対する情報の提供その他必要な援助を行い、また身体障害者手帳の交付を行っています。

また、知的障害者更生相談所は、市町における知的障がい者の更生援護の実施に関し、専門的な知識や技術を要する医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、市町間の連絡及び調整、情報の提供、専門的な知識及び技術を必要とする相談・指導を行い、また療育手帳の判定を行っています。

本県では、この身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、障がい当事者への相談支援の充実に向けた機能強化を主たる目的として平成21年4月1日に統合され、障害者相談支援センターとなり、今日に至っています。

### 1 沿革

#### (1) 身体障害者更生相談所の沿革

昭和27年10月 三重県民生部厚生課内に設置

昭和30年6月 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方2283-1）の設置に伴い移転

昭和60年4月 三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾670番地2）の整備に伴い、同センター内に移転

平成21年4月1日 「障害者相談支援センター」（津市一身田大古曾670番地2）として身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合

#### (2) 知的障害者更生相談所の沿革

昭和35年7月1日 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方2283-1）内に併置

- 昭和 39 年 4 月 1 日 精神薄弱者更生施設「三重県樹心寮」（津市城山 1 丁目 12-2）内に移転・併置
- 昭和 46 年 7 月 1 日 三重県中央児童相談所（津市鳥居町 258）内に移転・併置
- 平成 2 年 4 月 16 日 三重県中央児童相談所の庁舎新築（津市一身田大古曾字雁田 694-1）に伴い移転
- 平成 11 年 4 月 1 日 知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設「三重県樹心寮」を統合し、「知的障害者福祉センターはばたき」（津市城山 1 丁目 12-2）を整備、移転
- 平成 18 年 4 月 1 日 更生施設部門が平成 17 年度末をもって休止したことに伴い、名称が知的障害者更生相談所に変更  
※ 更生施設部門は平成 19 年 4 月から民営の施設として運営
- 平成 21 年 4 月 1 日 「障害者相談支援センター」として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合され、三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地 2）内に移転

## 2 名称・所在地・建物配置図等

- ・名称 三重県障害者相談支援センター
- ・所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曾 670 番地 2  
TEL 059-236-0400 (総務・身体障害者支援課)  
059-232-7356  
059-232-7531 (知的障害者支援課)  
FAX 059-231-0687  
E-mail shogaic@pref.mie.lg.jp  
HP <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOGAIC/HP/>

### ・案内図



交通：JR 一身田駅から徒歩約 10 分

津駅西口からバス（夢が丘団地雪）「身体障害者総合福祉センター前」

「人権センター口」から徒歩約 3 分



### 3 所管区域

三重県全域

(9 障害保健福祉圏域)

14 市 15 町



令和7年4月1日

地域名	総数	男	女	人口比率	世帯数	世帯比率	範囲
桑名	209,809	104,423	105,386	12.3%	89,658	11.8%	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡
四日市	365,670	182,744	182,926	21.5%	165,725	21.9%	四日市市・三重郡
鈴鹿	239,454	119,465	119,989	14.1%	106,300	14.0%	鈴鹿市・亀山市
津	265,115	129,030	136,085	15.6%	119,704	15.8%	津市
松阪	195,135	93,248	101,887	11.5%	83,583	11.0%	松阪市・多気郡
伊勢	211,377	99,499	111,878	12.4%	94,715	12.5%	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡
伊賀	155,168	75,387	79,781	9.1%	68,337	9.0%	名張市・伊賀市
尾鷲	27,231	12,708	14,523	1.6%	14,023	1.9%	尾鷲市・北牟婁郡
熊野	31,248	14,498	16,750	1.8%	15,351	2.0%	熊野市・南牟婁郡
合計	1,700,207	831,002	869,205	100.0%	757,396	100.0%	

#### 4 組織及び職員配置（令和7年4月1日現在）

所 長（事務） 1名

総務・身体障害者支援課 課長（事務） 1名  
事務 5名  
看護師 2名  
行政事務支援員 2名  
医師（非常勤嘱託） 9名

知的障害者支援課 課長（事務） 1名  
事務 3名  
心理判定員 4名  
児童福祉司 1名  
医師（非常勤嘱託） 1名

#### 【再掲】

事務吏員 11名  
技術吏員 7名  
行政事務支援員（事務） 2名  
嘱託医 10名

## 第2 業務内容

### 1 総務・身体障害者支援課

身体障害者福祉法第11条、同施行令、同施行規則、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成15年3月25日、障発0325001号）により以下の業務を行っています。

- ・ 身体障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定業務
- ・ 市町が行う援護の実施に関し、市町に対する専門的な技術援助及び助言、情報提供、市町相互間の連絡調整、市町職員に対する研修、その他必要な援助並びにこれらに付随する業務
- ・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定業務

#### （1）身体障害者手帳の交付業務

平成18年度から身体障害者更生相談所で交付事務を行っています。

#### （2）身体障害者福祉法第15条第1項医師の指定業務

#### （3）療育手帳の交付業務

平成18年度から児童分を含めて知的障害者更生相談所で交付事務を行っています。

#### （4）相談・判定

身体障がいのある人や家族などからの求めに応じ、その援護の実施機関である市町からの依頼を受けて、特に専門的な知識や技術を必要とする事項について、相談支援を行うとともに、医学的、心理学的及び職能的判定に基づいて、総合的判定を行っています。

具体的な判定業務は次のとおりです。

- ① 身体障がい者の更生医療に係る相談及び判定
- ② 補装具の処方及び適合判定
- ③ 施設利用及びその他身体障がい者の更生援護のための各種相談

#### (5) 地域支援

身体障がいのある人が地域の中で充実した生活を送ることができるよう、市町等が実施する援護について専門的技術的援助を行うとともに、市町、サービス提供者等の関係機関と連携し、生活支援体制の充実を図るなど、地域福祉の推進に寄与します。

具体的には、三重県内の障害者支援施設（旧療護施設）への入所について、サービスを受ける必要性の高い入所希望者に優先的に入所していただくため、入所に関する手続き及び基準を明示し、それに基づいて各施設が「入所基準」を策定・運用しています。

重症心身障害者については、療養介護（鈴鹿病院・三重病院・済生会明和病院）の利用（入所）を希望する18歳以上の者を対象に利用調整を実施しています。

#### (6) 調査研究・研修

身体障がいに関する調査及び情報収集、啓発及び関係機関職員等への研修を実施しています。

#### (7) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

保険医療機関、保健薬局、訪問看護ステーションからの申請により、育成医療、更生医療を担当する指定自立支援医療機関を指定しています。

#### (8) その他庶務、経理業務

## 2 知的障害者支援課

知的障害者福祉法第12条、同施行令第1条、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成15年3月25日、障発0325002号）により以下の業務を行っています。

- ・ 市町の更生援護の実施に関し、市町相互間の連絡及び調整、市町に対する情報提供その他必要な援助
- ・ 知的障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 18歳以上の知的障がい者の医学的、心理学的判定

- ・ 障害者総合支援法に基づき、自立支援給付の支給決定に際し意見を述べ、また、技術的事項について協力並びに援助
- ・ 本人若しくはその保護者及び市町から求めがあった時や、その他必要があると認められた時は、知的障がい者の福祉を図るために必要な事項を記載した判定書を交付

## (1) 相談・判定

知的障がい者の生活全般にわたり、市町を通じて本人、家族その他からの相談に応じ、医学的及び心理学的判定等を行い、その福祉に寄与するために必要な支援を行っています。

### ① 実施方法

#### ア 来所相談

障害者相談支援センターにおいて、対象者に関する各種相談を受け、必要に応じて心理学的判定等を実施しています。

#### イ 巡回相談

障害者相談支援センターから遠隔地である等の事情により、年間計画を立てて居住市町等へ出向き、相談、判定に応じています。

### ② 相談内容

#### ア 施設相談

障害者支援施設等への入所、通所利用に関する相談

#### イ 職業相談

就労に関する相談又は職業安定所等への紹介の相談

#### ウ 医療保健相談

医療又は保健指導等に関する相談

#### エ 生活相談

生活保護法の適用等経済的問題に関する相談及び日常生活上の悩みや不適応行動、余暇活動等に関する相談

#### オ 療育手帳相談

療育手帳に関する相談

カ その他の相談

ア～オのいずれにも該当しない相談

③ 判定内容

ア 医学的判定

精神医学的診断に基づき判定を行ったもの

イ 心理学的判定

心理学的諸検査及び観察等により心理学的判定を行ったもの

ウ 職能的判定

動作能力、作業素質及び生活環境等により適職の判定を行ったもの

エ その他の判定

ア～ウのいずれにも該当しない判定

④ 判定書等の交付

相談、判定の結果について、市町あてに判定・意見書を交付し、市町が実施する援護について専門的技術的支援を行っています。また、知的障がい者の生活の安定、向上を図るため、社会保障上の制度活用に関する判定書（各種証明書等）を交付しています。

(2) 地域支援

① 市町等地域支援

地域の協議会に出席し、困難事例等に対する支援検討、関係機関によるネットワーク構築のための協議等を行うほか、必要に応じて助言や提案を行っています。

② 入所調整

知的障がい者の施設入所希望に関する情報の集約及び入所待機者名簿の管理、施設の入退所状況のとりまとめを行い、市町相互間の連絡調整及び市町、施設に対する情報の提供等を行っています。

③ 関係機関への支援

知的障がい者を有するため、又は知的障がい疑われるために福祉的な支援を必要とする矯正施設及び更生保護施設等の退所予定者又は退所者のうち、18歳以上の者で援護を実施する市町が定まっておらず、判定を受けることを同意している者について、三重県地域生活定着支援センターの依頼により、社会復帰及び地域生活への定着支援に資するよう

知的障がいの判定を行っています。

### (3) 研修

地域生活支援の視点で、市町職員をはじめとする知的障がい者支援従事者に対して研修を行い、資質の向上を図っています。

### 第3 令和6年度業務実績

#### 1 総務・身体障害者支援課

##### (1) 身体障害者手帳の交付事務処理件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

		視覚	聴覚 平衡	音声言語 ・そしゃく	肢 体 不 自 由	脳原性	心臓	じん臓
交付 ・ 処 理 件 数	新規交付	401	547	57	2,135	33	929	518
	再交付(認定)	310	260	25	906	96	681	351
	再交付(取替)	52	85	21	403	24	130	60
	居住地変更	98	119	26	687	45	150	86
	返還	328	520	117	2,930	24	909	523
	県内転入	13	37	8	124	0	31	17
	県外転出	12	23	3	76	5	23	14
合計		1,214	1,591	257	7,261	227	2,853	1,569

		呼吸器	ぼうこう 直腸	小腸	肝臓	その他	合計
交付 ・ 処 理 件 数	新規交付	274	545	3	39	10	5,491
	再交付(認定)	63	169	10	10	1	2,882
	再交付(取替)	11	27	0	2	5	820
	居住地変更	22	49	0	2	12	1,296
	返還	304	489	2	25	2	6,173
	県内転入	5	6	0	3	11	255
	県外転出	0	8	0	1	6	171
合計		679	1,293	15	82	47	17,088

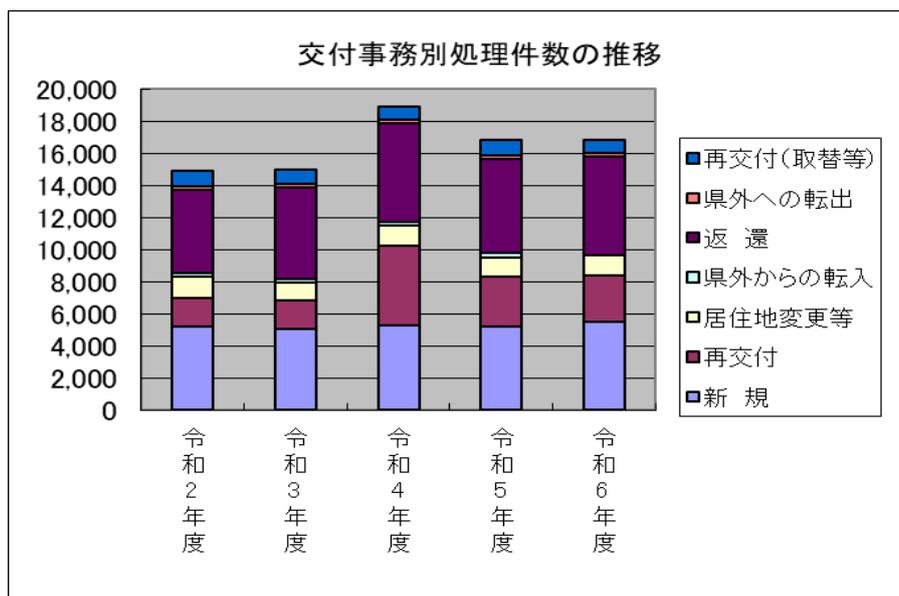
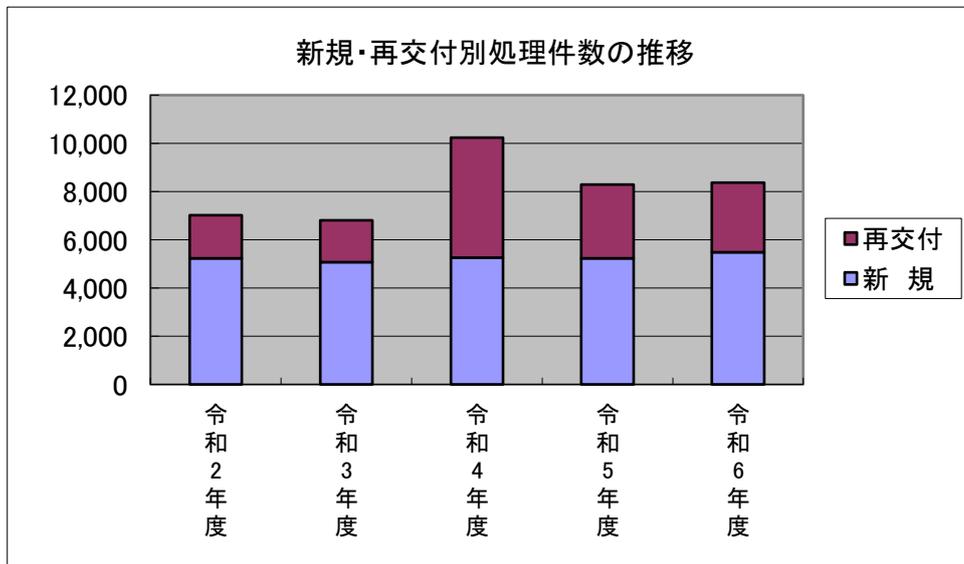
身体障害者手帳市町別交付事務処理件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

市町名	新規 交付	再交付 (認定)	再交付 (取替)	居住地 変更	返還	県内 転入	県外 転出	計
津市	815	404	114	221	934	44	19	2,551
四日市市	802	437	142	205	742	39	30	2,397
伊勢市	434	184	61	83	518	22	5	1,307
松阪市	479	295	68	183	546	24	12	1,607
桑名市	455	222	68	105	511	14	25	1,400
鈴鹿市	555	315	114	128	627	25	17	1,781
名張市	257	149	38	54	276	14	12	800
尾鷲市	86	63	11	15	104	4	5	288
亀山市	134	75	18	23	142	8	4	404
鳥羽市	81	39	9	11	86	2	1	229
熊野市	57	36	6	7	83	5	2	196
いなべ市	133	62	16	26	158	7	7	409
志摩市	188	88	24	35	222	4	2	563
伊賀市	253	151	41	76	362	21	7	911
市計	4,729	2,520	730	1,172	5,311	233	148	14,843
木曾岬町	33	8	5	1	25	0	6	78
東員町	85	32	11	14	74	4	1	221
菰野町	111	63	16	22	136	1	4	353
朝日町	40	6	1	8	19	0	0	74
川越町	35	13	4	11	34	3	1	101
多気町	38	17	6	3	63	0	0	127
明和町	72	52	8	15	74	2	1	224
大台町	35	15	3	10	41	1	5	110
玉城町	56	36	7	7	48	2	1	157
度会町	40	6	1	1	41	1	0	90
大紀町	42	15	2	10	54	0	0	123
南伊勢町	58	22	4	1	82	0	2	169
紀北町	62	39	10	13	93	4	1	222
御浜町	24	16	6	5	25	3	0	79
紀宝町	31	22	6	3	53	1	1	117
町計	762	362	90	124	862	22	23	2,245
合計	5,491	2,882	820	1,296	6,173	255	171	17,088

(2) 年度別身体障害者手帳交付事務処理件数

処理区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	5,240	5,084	5,258	5,232	5,491
再交付	1,782	1,734	4,984	3,064	2,882
居住地変更等	1,267	1,154	1,247	1,191	1,296
県外からの転入	266	235	277	295	255
返還	5,182	5,706	6,106	5,908	6,173
県外への転出	194	212	199	189	171
再交付(取替等)	978	868	851	935	820
合計	14,909	14,993	18,922	16,814	17,088



(3) 身体障害者手帳交付者数 (令和7年4月1日現在)

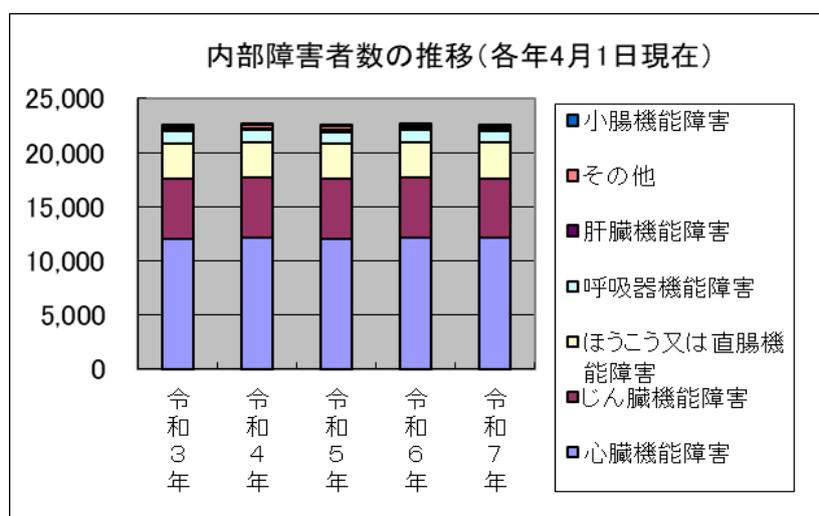
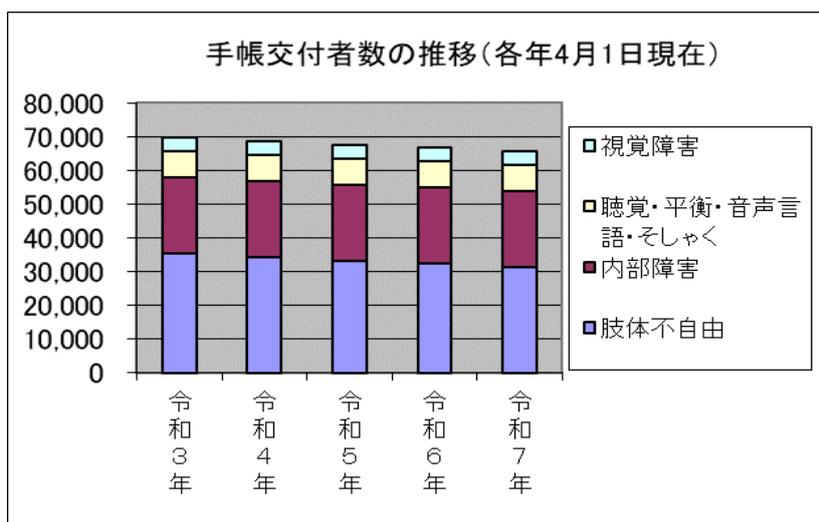
等級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	障害別 構成比	
障害別										
視覚障害	児	20	9	1	7	5	1	43	6.1%	
	者	1,338	1,426	251	256	506	195	3,972		
	計	1,358	1,435	252	263	511	196	4,015		
聴覚又は 平衡機能障害	児	2	61	23	12	0	39	137	10.6%	
	者	273	1,345	946	1,388	33	2,800	6,785		
	計	275	1,406	969	1,400	33	2,839	6,922		
音声、言語機能 又はそしゃく 機能障害	児	0	0	2	3			5	1.1%	
	者	39	51	358	278			726		
	計	39	51	360	281	0	0	731		
肢体不自由	児	341	272	69	39	96	45	862	47.8%	
	者	5,596	5,984	6,324	7,952	2,857	1,751	30,464		
	計	5,937	6,256	6,393	7,991	2,953	1,796	31,326		
内 部 障 害	心臓機能障害	児	58	0	42	11			111	18.4%
		者	7,267	93	2,381	2,238			11,979	
		計	7,325	93	2,423	2,249	0	0	12,090	
呼吸器機能障害	児	12	0	3	9			24	1.6%	
	者	285	15	557	149			1,006		
	計	297	15	560	158	0	0	1,030		
じん臓機能障害	児	12	0	1	0			13	8.4%	
	者	5,026	21	259	171			5,477		
	計	5,038	21	260	171	0	0	5,490		
ぼうこう又は 直腸機能障害	児	2	0	11	13			26	5.1%	
	者	20	8	189	3,093			3,310		
	計	22	8	200	3,106	0	0	3,336		
小腸機能障害	児	2	0	1	0			3	0.1%	
	者	16	5	6	38			65		
	計	18	5	7	38	0	0	68		
肝臓機能障害	児	19	0	0	0			19	0.3%	
	者	124	29	26	24			203		
	計	143	29	26	24	0	0	222		
その他	児	0	0	0	0			0	0.5%	
	者	42	119	117	28			306		
	計	42	119	117	28	0	0	306		
(内部障害計)	児	105	0	58	33	0	0	196	34.4%	
	者	12,780	290	3,535	5,741	0	0	22,346		
	計	12,885	290	3,593	5,774	0	0	22,542		
合計	児	468	342	153	94	101	85	1,243	100.0%	
	者	20,026	9,096	11,414	15,615	3,396	4,746	64,293		
	計	20,494	9,438	11,567	15,709	3,497	4,831	65,536		
等級別構成比		31.3%	14.4%	17.6%	24.0%	5.3%	7.4%	100.0%		

※ 複数の障がいのある方は、最重度の障がいの種別とし、総合等級で整理している。

身体障害者手帳市町別交付者数

(単位:人)

障害区分 市町名	視 覚	聴覚・ 平衡	音声 言語 そし やく	肢体 不自由	内 部 障 害								児・者別内訳		合 計
					心 臓	呼吸 器	腎 臓	膀胱 直腸	小 腸	肝 臓	その 他	計	児	者	
津市	725	1,117	91	5,241	1,750	159	785	504	9	47		3,254	215	10,213	10,428
四日市市	587	827	109	4,160	1,969	122	890	532	8	24		3,545	201	9,027	9,228
伊勢市	315	584	50	2,226	1,008	98	431	228	3	21		1,789	94	4,870	4,964
松阪市	370	682	79	2,954	1,014	76	505	344	7	22		1,968	141	5,912	6,053
桑名市	273	381	41	1,920	933	83	387	241	9	16		1,669	79	4,205	4,284
鈴鹿市	387	756	59	3,157	1,036	107	634	316	11	13		2,117	158	6,318	6,476
名張市	215	393	38	1,707	553	56	231	140	8	11		999	60	3,292	3,352
尾鷲市	47	89	12	469	173	11	89	45	1	5		324	11	930	941
亀山市	85	140	31	837	242	22	130	86	0	6		486	47	1,532	1,579
鳥羽市	61	114	16	478	174	18	72	46	0	3		313	3	979	982
熊野市	34	91	5	454	175	23	73	47	0	4		322	12	894	906
いなべ市	81	165	21	672	260	24	111	65	1	7		468	23	1,384	1,407
志摩市	127	306	31	967	419	37	167	105	1	6		735	18	2,148	2,166
伊賀市	244	439	41	2,011	602	40	274	187	2	22		1,127	39	3,823	3,862
(市計)	3,551	6,084	624	27,253	10,308	876	4,779	2,886	60	207		19,116	1,101	55,527	56,628
木曾岬町	10	9	6	76	50	5	24	19	0	0		98	4	195	199
東員町	54	68	9	375	168	11	75	39	1	3		297	14	789	803
菰野町	61	127	10	581	244	28	119	67	2	2		462	23	1,218	1,241
朝日町	14	28	0	116	52	3	22	12	0	0		89	13	234	247
川越町	18	18	4	188	88	4	37	16	1	0		146	11	363	374
多気町	27	71	6	245	106	5	44	29	1	1		186	11	524	535
明和町	54	93	11	439	200	13	72	52	0	3		340	22	915	937
大台町	14	21	7	205	92	3	21	25	0	0		141	3	385	388
玉城町	37	52	8	263	130	10	49	22	1	1		213	15	558	573
度会町	28	48	4	171	77	9	26	20	0	0		132	5	378	383
大紀町	27	46	6	230	102	17	46	26	1	0		192	4	497	501
南伊勢町	53	117	14	387	206	17	60	37	0	2		322	6	887	893
紀北町	36	70	12	360	135	12	52	40	1	1		241	3	716	719
御浜町	17	36	3	200	60	12	25	24	0	1		122	2	376	378
紀宝町	14	34	7	237	72	5	39	22	0	1		139	6	425	431
(町計)	464	838	107	4,073	1,782	154	711	450	8	15	0	3,120	142	8,460	8,602
その他											306	306		306	306
県合計	4,015	6,922	731	31,326	12,090	1,030	5,490	3,336	68	222	306	22,542	1,243	64,293	65,536



(4) 身体障害者福祉法第15条指定医師

① 令和6年度の指定状況

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
指定申請件数	7	21	7	8	6	9	58
指定件数	7	21	7	8	6	9	58
うち新規指定者	5	20	6	6	6	9	52

② 医師指定の推移(過去5年間の状況)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定申請件数	61	48	50	76	58
指定件数	61	48	50	76	58

障害保健福祉圏域別指定医師配置状況（令和7年4月1日現在）

	実人数 (人)	指定医師 延件数	視覚障害	聴覚障害	平衡機能 障害	音声言語 機能障害	そしゃく 機能障害	肢体 不自由	心臓機能 障害	じん臓 機能障害	呼吸器 機能障害	膀胱直腸 機能障害	小腸機能 障害	免疫機能 障害	肝臓機能 障害
<b>桑名員弁</b>	<b>249</b>	<b>887</b>	<b>26</b>	<b>25</b>	<b>31</b>	<b>47</b>	<b>27</b>	<b>171</b>	<b>116</b>	<b>117</b>	<b>119</b>	<b>85</b>	<b>90</b>	<b>2</b>	<b>31</b>
桑名市	189	697	19	17	24	39	21	131	90	92	93	68	75	1	27
いなべ市	44	141	5	5	5	6	4	28	18	18	19	15	13	1	4
木曾岬町	1	6	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0
東員町	15	43	2	3	2	2	2	11	7	6	6	1	1	0	0
<b>四日市</b>	<b>485</b>	<b>1,695</b>	<b>58</b>	<b>45</b>	<b>67</b>	<b>93</b>	<b>54</b>	<b>319</b>	<b>227</b>	<b>243</b>	<b>225</b>	<b>149</b>	<b>162</b>	<b>7</b>	<b>46</b>
四日市市	440	1,530	50	40	61	85	50	286	206	220	205	132	146	6	43
菟野町	33	120	7	5	6	7	4	24	14	15	13	13	11	0	1
朝日町	4	12	0	0	0	0	0	2	2	3	2	1	1	0	1
川越町	8	33	1	0	0	1	0	7	5	5	5	3	4	1	1
<b>鈴鹿・亀山</b>	<b>277</b>	<b>909</b>	<b>31</b>	<b>20</b>	<b>26</b>	<b>46</b>	<b>24</b>	<b>189</b>	<b>121</b>	<b>129</b>	<b>126</b>	<b>75</b>	<b>92</b>	<b>4</b>	<b>26</b>
鈴鹿市	237	774	24	16	22	41	21	163	103	111	106	64	79	4	20
亀山市	40	135	7	4	4	5	3	26	18	18	20	11	13	0	6
<b>津</b>	<b>576</b>	<b>2,030</b>	<b>77</b>	<b>63</b>	<b>85</b>	<b>126</b>	<b>81</b>	<b>371</b>	<b>266</b>	<b>258</b>	<b>266</b>	<b>179</b>	<b>192</b>	<b>9</b>	<b>57</b>
津市	576	2,030	77	63	85	126	81	371	266	258	266	179	192	9	57
<b>松阪多気</b>	<b>308</b>	<b>1,040</b>	<b>34</b>	<b>26</b>	<b>35</b>	<b>53</b>	<b>28</b>	<b>204</b>	<b>145</b>	<b>152</b>	<b>142</b>	<b>88</b>	<b>105</b>	<b>2</b>	<b>26</b>
松阪市	261	873	28	21	29	45	24	167	122	130	118	74	89	1	25
多気町	4	12	1	0	0	0	0	3	2	2	2	1	1	0	0
明和町	28	104	5	4	5	7	3	22	14	12	14	8	8	1	1
大台町	15	51	0	1	1	1	1	12	7	8	8	5	7	0	0
<b>伊勢志摩</b>	<b>282</b>	<b>985</b>	<b>34</b>	<b>30</b>	<b>38</b>	<b>54</b>	<b>29</b>	<b>184</b>	<b>136</b>	<b>140</b>	<b>138</b>	<b>76</b>	<b>96</b>	<b>5</b>	<b>25</b>
伊勢市	189	639	27	25	32	44	24	112	83	88	85	42	59	3	15
鳥羽市	14	60	1	0	0	1	0	12	9	8	10	7	7	2	3
志摩市	49	162	6	4	5	7	4	32	23	23	22	17	16	0	3
玉城町	12	63	0	1	1	2	1	11	9	9	9	9	9	0	2
度会町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	11	40	0	0	0	0	0	10	8	8	7	1	4	0	2
大紀町	6	20	0	0	0	0	0	6	4	4	5	0	1	0	0
<b>伊賀</b>	<b>174</b>	<b>574</b>	<b>16</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>111</b>	<b>86</b>	<b>86</b>	<b>79</b>	<b>57</b>	<b>65</b>	<b>1</b>	<b>16</b>
名張市	81	252	6	6	6	11	6	49	38	37	39	21	27	0	6
伊賀市	93	322	10	6	7	11	4	62	48	49	40	36	38	1	10
<b>紀北</b>	<b>52</b>	<b>211</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>37</b>	<b>32</b>	<b>31</b>	<b>32</b>	<b>19</b>	<b>20</b>	<b>1</b>	<b>9</b>
尾鷲市	34	121	6	5	5	6	4	21	16	17	17	10	9	0	5
紀北町	18	90	0	0	0	4	0	16	16	14	15	9	11	1	4
<b>紀南</b>	<b>41</b>	<b>167</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>28</b>	<b>21</b>	<b>22</b>	<b>21</b>	<b>17</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>9</b>
熊野市	13	55	2	0	1	2	1	10	9	9	8	4	7	0	2
御浜町	25	94	4	3	4	9	3	15	9	10	10	12	9	0	6
紀宝町	3	18	0	0	0	1	0	3	3	3	3	1	3	0	1
<b>合計</b>	<b>2,444</b>	<b>8,498</b>	<b>288</b>	<b>229</b>	<b>305</b>	<b>463</b>	<b>261</b>	<b>1,614</b>	<b>1,150</b>	<b>1,178</b>	<b>1,148</b>	<b>745</b>	<b>841</b>	<b>31</b>	<b>245</b>

## (5) 市町別療育手帳交付事務処理件数

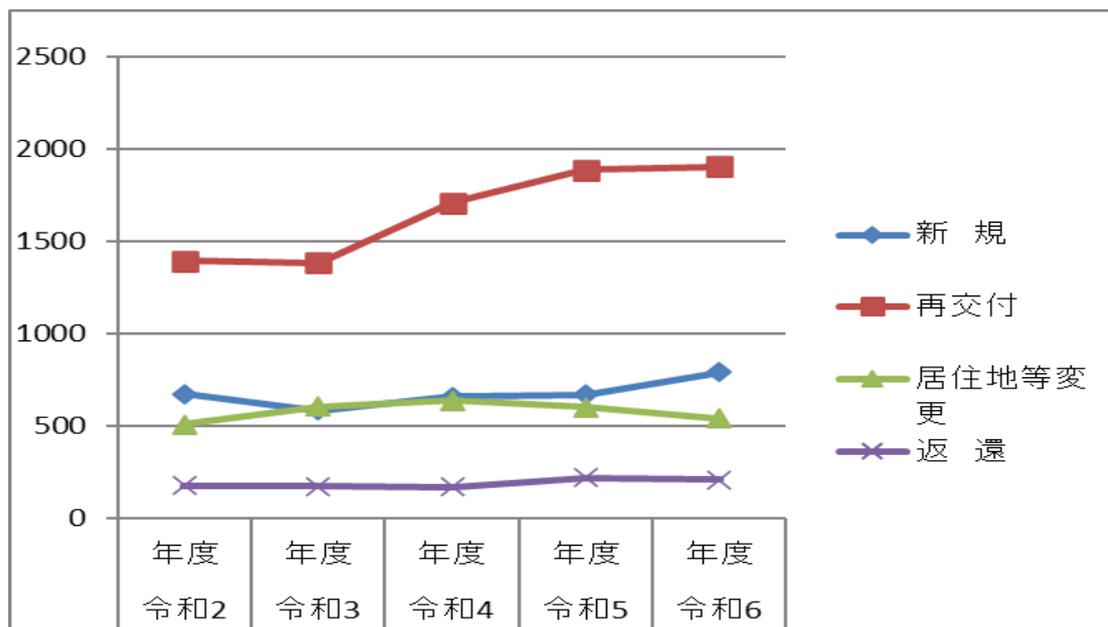
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

市町名	新規交付	再交付	居住地等変更	返還	計
津市	130	272	87	27	516
四日市市	146	357	93	27	623
伊勢市	40	107	37	13	197
松阪市	80	188	65	20	353
桑名市	56	152	40	24	272
鈴鹿市	82	264	79	20	445
名張市	44	84	20	13	161
尾鷲市	0	18	3	0	21
亀山市	23	46	11	6	86
鳥羽市	5	15	4	3	27
熊野市	10	23	4	6	43
いなべ市	22	37	10	5	74
志摩市	9	24	12	2	47
伊賀市	57	76	34	10	177
市計	704	1,663	499	176	3,042
木曾岬町	0	9	1	0	10
東員町	11	22	4	1	38
菰野町	13	58	9	7	87
朝日町	10	22	0	1	33
川越町	6	20	3	3	32
多気町	8	16	1	5	30
明和町	8	32	5	4	49
大台町	6	5	2	3	16
玉城町	9	16	4	2	31
度会町	1	6	3	0	10
大紀町	0	5	3	0	8
南伊勢町	3	4	2	1	10
紀北町	2	15	2	4	23
御浜町	3	3	0	0	6
紀宝町	8	12	3	1	24
町計	88	245	42	32	407
合計	792	1,908	541	208	3,449

(6) 年度別療育手帳交付事務処理件数

処理区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	674	584	658	671	792
再交付	1,396	1,384	1,710	1,890	1,908
小計	2,070	1,968	2,368	2,561	2,700
居住地等変更	509	605	636	601	541
返還	175	174	168	220	208
合計	2,754	2,747	3,172	3,382	3,449

処理件数の推移



## (7) 療育手帳交付者数 (令和7年4月1日現在)

(単位:人)

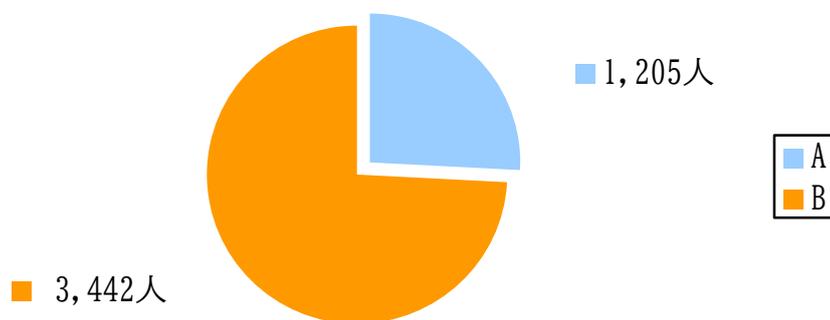
区分 市町名	男	女	18歳未満			18歳以上			合計		
			A	B	計	A	B	計	A	B	計
津市	1,864	1,035	193	523	716	983	1,200	2,183	1,176	1,723	2,899
四日市市	1,853	1,025	277	660	937	807	1,134	1,941	1,084	1,794	2,878
伊勢市	669	391	55	167	222	395	443	838	450	610	1,060
松阪市	1,014	618	58	366	424	483	725	1,208	541	1,091	1,632
桑名市	797	437	102	282	384	362	488	850	464	770	1,234
鈴鹿市	1,311	737	156	473	629	618	801	1,419	774	1,274	2,048
名張市	564	331	59	128	187	264	444	708	323	572	895
尾鷲市	106	63	8	20	28	67	74	141	75	94	169
亀山市	323	149	38	97	135	121	216	337	159	313	472
鳥羽市	111	76	4	16	20	93	74	167	97	90	187
熊野市	143	76	11	38	49	87	83	170	98	121	219
いなべ市	261	148	28	73	101	137	171	308	165	244	409
志摩市	223	166	11	40	51	179	159	338	190	199	389
伊賀市	612	385	64	206	270	281	446	727	345	652	997
(市計)	9,851	5,637	1,064	3,089	4,153	4,877	6,458	11,335	5,941	9,547	15,488
木曽岬町	30	23	7	12	19	16	18	34	23	30	53
東員町	130	72	11	25	36	80	86	166	91	111	202
菰野町	283	116	28	77	105	140	154	294	168	231	399
朝日町	58	33	11	31	42	23	26	49	34	57	91
川越町	93	38	12	29	41	38	52	90	50	81	131
多気町	98	67	8	31	39	48	78	126	56	109	165
明和町	146	70	16	38	54	53	109	162	69	147	216
大台町	58	31	3	8	11	30	48	78	33	56	89
玉城町	112	55	9	21	30	53	84	137	62	105	167
度会町	38	27	10	3	13	21	31	52	31	34	65
大紀町	45	35	5	9	14	35	31	66	40	40	80
南伊勢町	84	60	2	7	9	67	68	135	69	75	144
紀北町	111	66	8	17	25	81	71	152	89	88	177
御浜町	60	39	3	17	20	40	39	79	43	56	99
紀宝町	70	46	8	28	36	43	37	80	51	65	116
(町計)	1,416	778	141	353	494	768	932	1,700	909	1,285	2,194
県合計	11,267	6,415	1,205	3,442	4,647	5,645	7,390	13,035	6,850	10,832	17,682

年齢別・性別・障がい程度別療育手帳交付者数(R7.4.1)

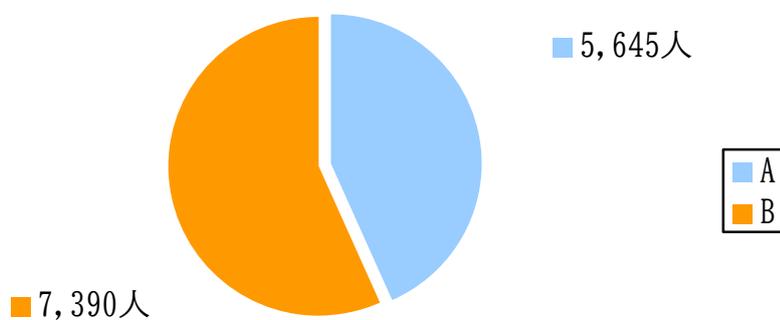
(単位:人)

項目		障がい程度		計
		A	B	
18歳未満	男	835	2,421	3,256
	女	370	1,021	1,391
	計	1,205	3,442	4,647
18歳以上	男	3,432	4,579	8,011
	女	2,213	2,811	5,024
	計	5,645	7,390	13,035
合計	男	4,267	7,000	11,267
	女	2,583	3,832	6,415
	計	6,850	10,832	17,682

18歳未満の療育手帳交付者



18歳以上の療育手帳交付者



(8) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、指導・助言を行います。

- ① 自立支援医療（更生医療）相談
- ② 補装具相談
- ③ 施設入所相談
- ④ その他関連する相談

(9) 判定業務

医学的判定

市町からの依頼により、身体機能障がいの程度、残存機能及び障がいの状態を確認し、自立支援医療費、補装具費の支給にかかる医学的判定を行います。

判定には、書類判定と来所判定があります。

令和6年度医学的判定

種 別	来所判定日	時 間
整形外科	火曜日(月3回)	13:30~16:30
耳鼻科	毎月第2・4水曜日	13:00~15:00
内科(じん臓)	書類判定 毎月第2・4火曜日	15:00~16:00
内科(心臓)	書類判定 毎月第2・4水曜日	9:00~10:00
内科(免疫)	書類判定	随 時
内科(肝臓)	書類判定	随 時
内科(小腸)	書類判定	随 時
内科(呼吸器)	書類判定	随 時
眼 科	書類判定	随 時

(10) 判定等実施状況

令和6年度中に実施した判定依頼件数は778件でした。

来所（書類判定を含む）による実施件数が785件でした。

判定依頼及び判定件数の主な内容については、補装具費の支給に関する判定依頼件数が576件、判定件数が584件、更生医療の給付に関する判定依頼件数が202件、判定件数が201件でした。

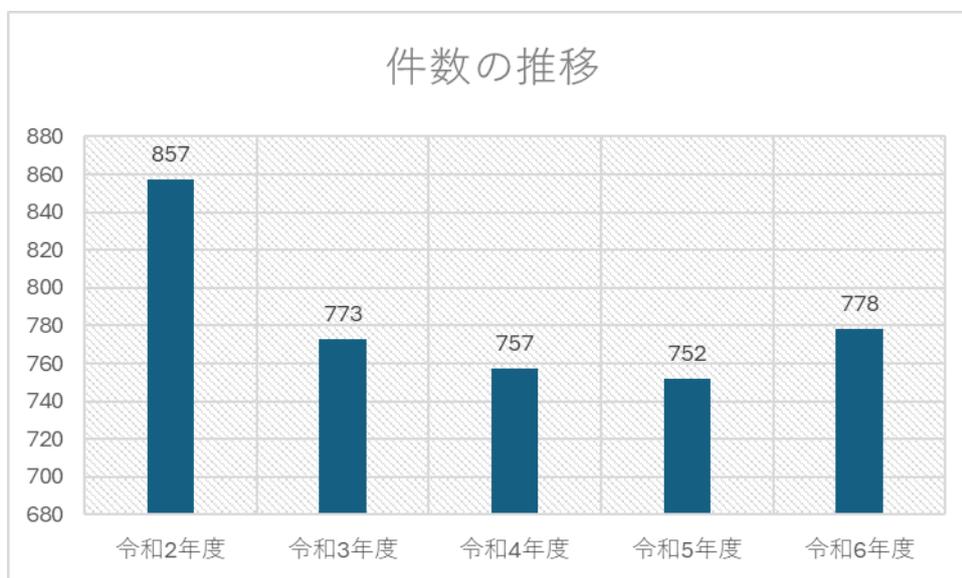
令和6年度判定依頼・判定件数

区 分		来 所	構成比
判定依頼内容	更生医療	202	26.0%
	補装具	576	74.0%
	職業	0	0.0%
	施設	0	0.0%
	生活	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	計	778	
判定依頼件数		778	
判定内容	更生医療	201	25.6%
	補装具	584	74.4%
	心理判定	0	0.0%
	職業判定	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	計	785	
判定書交付件数		785	

※ 来所には、書類による判定を含む

(1 1) 判定依頼件数の過去5年間の推移

相談・判定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数の推移	857	773	757	752	778



(1 2) 来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所	857	773	757	752	778
巡回	0	0	0	0	0
計	857	773	757	752	778

※ 来所には、書類による判定を含む

※ 巡回は平成22年度をもって廃止

(1 3) 判定依頼状況の過去5年間の推移

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
更生医療	277	221	200	192	202
補装具	580	552	557	560	576
計	857	773	757	752	778

(14) 更生医療の判定件数

医療内容例		件数	比率
心臓機能障害	バイパス術	1	0.4%
	弁置換術・弁形成術	2	0.9%
	ペースメーカー植え込み術	2	0.9%
	その他	1	0.4%
じん臓機能障害	透析療法	98	43.6%
	免疫抑制療法	37	16.5%
	腎移植	18	8.0%
肢体不自由	人工関節置換術・他	26	11.6%
	その他	1	0.4%
肝臓障害	肝臓移植	1	0.4%
	免疫抑制療法	4	1.8%
免疫機能障害	免疫調整療法	23	10.2%
聴覚・音声・言語機能障害	人工内耳	6	2.7%
	顎形成・歯列矯正・他	4	1.8%
視覚障害	水晶体再建術	1	0.4%
計		225	100%

\*判定依頼1件に複数治療を要す場合は複数カウント（比率は四捨五入にて算出）

(15) 補装具判定の状況

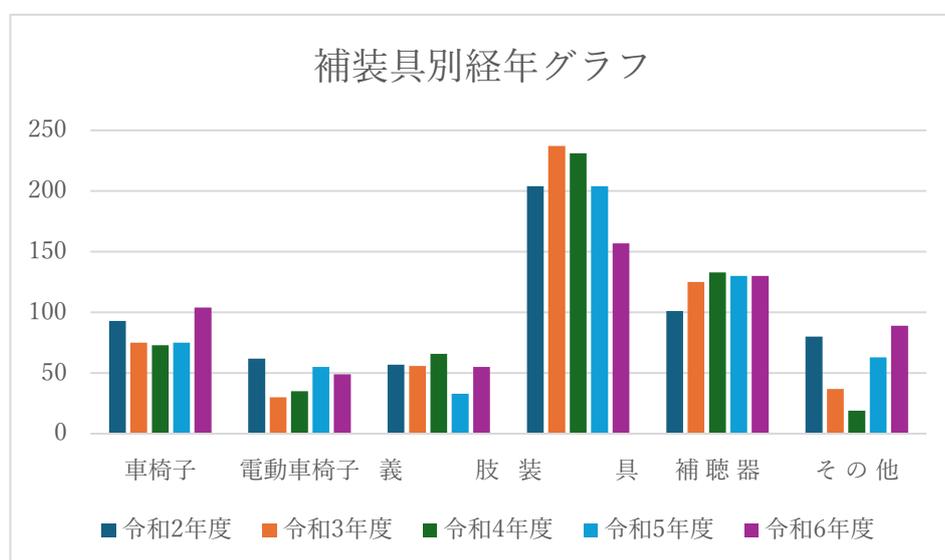
補装具の判定は、装具が最も多く26.9%、次いで補聴器が22.3%、車椅子が17.8%となっています。

令和6年度補装具の判定件数

種目	件数	比率
車椅子	104	17.8%
電動車椅子	49	8.4%
義肢	55	9.4%
装具	157	26.9%
補聴器	130	22.3%
眼鏡	0	0.0%
その他	89	15.2%
計	584	100.0%

※年度別判定状況(過去5年間の推移)

種 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
車椅子	93	75	73	75	104
電動車椅子	62	30	35	55	49
義 肢	57	56	66	33	55
装 具	204	237	231	204	157
補聴器	101	125	133	130	130
眼 鏡	0	0	0	0	0
そ の 他	80	37	19	63	89
計	597	560	557	560	584



(16) 研修の状況

① 市町障がい者福祉担当職員研修(基礎研修)

身体障害者更生相談所が所管している業務について、市町の経験の浅い職員を対象として、実務研修をオンラインで実施しました。

令和6年5月27日、29日市町に下記の内容で動画配信しました。

- ・ 身体障害者手帳
- ・ 自立支援医療(更生医療)
- ・ 補装具総論(制度の概要、判定事務等)
- ・ 補装具各論1(整形外科)
- ・ 補装具各論2(耳鼻科、眼科)
- ・ 障害者支援施設入所関係事務

② 市町障がい者福祉担当職員研修（専門研修）

令和6年12月13日、判定等技術編として、市町の担当職員を対象に、当センターにて集合研修を実施しました。

- ・補装具の現物説明および操作・装用体験
- ・補装具・更生医療に関する各市町間の意見交換会及び質疑応答

(17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務

市町等に対し、障がい福祉に係る各種の情報の提供を行いました。

(18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

指定自立支援医療機関の指定について、59件を新規指定しました。

また、指定更新343件、医師変更19件、管理薬剤師変更130件受理しました。

① 指定自立医療機関（登録専門医師数、令和7年3月末）

腎臓	50
腎移植	3
肝臓移植	1
肝臓移植後の抗免疫療法	2
心臓脈管外科	12
小腸	2
免疫	3
中枢神経	2
脳神経外科	6
整形外科	25
形成外科	1
口腔	5
歯科矯正	21
耳鼻咽喉科	5
眼科	7
計	145

② 指定自立医療機関（薬局）

薬局	688
----	-----

③ 指定自立医療機関（訪問看護）

訪問看護	65
------	----

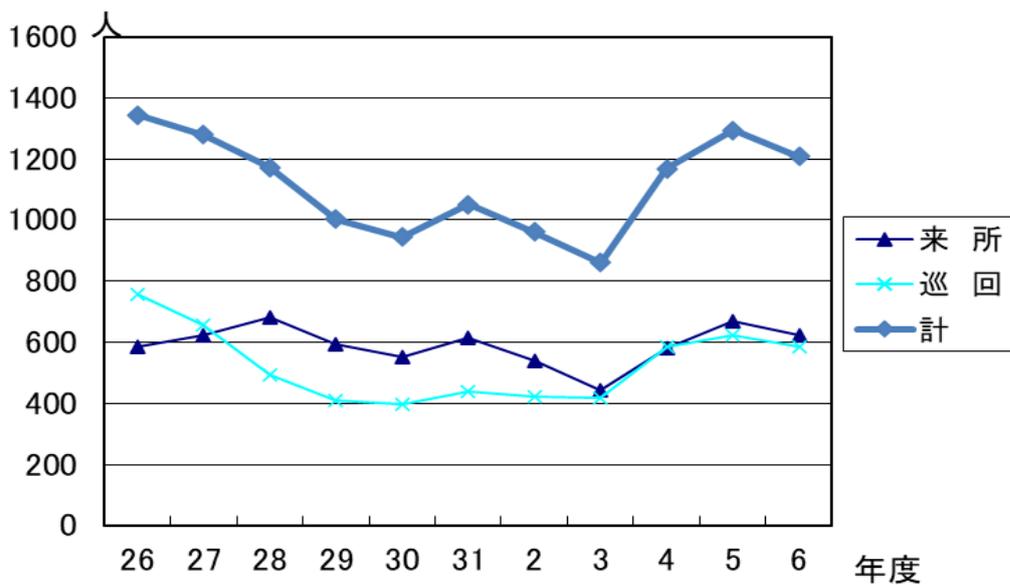
## 2 知的障害者支援課

### (1) 年度別相談人員の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
来所	586	625	680	593	550	613	539	441	583	670	622
巡回	758	655	493	409	395	438	422	419	586	623	585
計	1,344	1,280	1,173	1,002	945	1,051	961	860	1,169	1,293	1,207

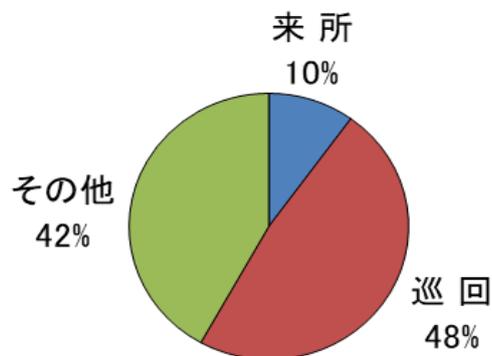
(注) 厚生労働省分類による

なお、「来所」には書面をもって判定を行った場合なども含む



### (2) 相談形態割合

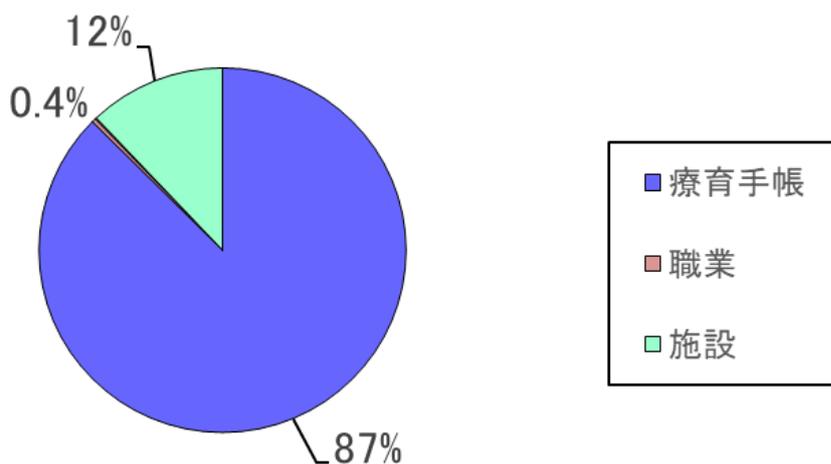
項目	人員	割合
来所	117	10%
巡回	585	48%
その他	505	42%
計	1,207	100%



(3) 相談判定処理状況

区分		来 所	巡 回	その他	合 計
取扱人員		117	585	505	1,207
相談内容	施設	4	82	16	102
	職業	0	0	3	3
	医療保健	0	0	3	3
	生活	0	1	0	1
	療育手帳	115	510	114	739
	その他	0	4	372	376
	計	119	597	508	1,224
判定内容	医学的判定	0	0	3	3
	心理学的判定	117	531	4	652
	職能的判定	0	0	0	0
	その他の判定	3	31	5	39
	計	120	562	12	694
判定書 数等 交付	障害支援区分	0	0	0	0
	療育手帳	115	510	62	687
	その他	4	35	367	406
	計	119	545	429	1,093

☆ 巡回



## (4) 市町別相談判定状況

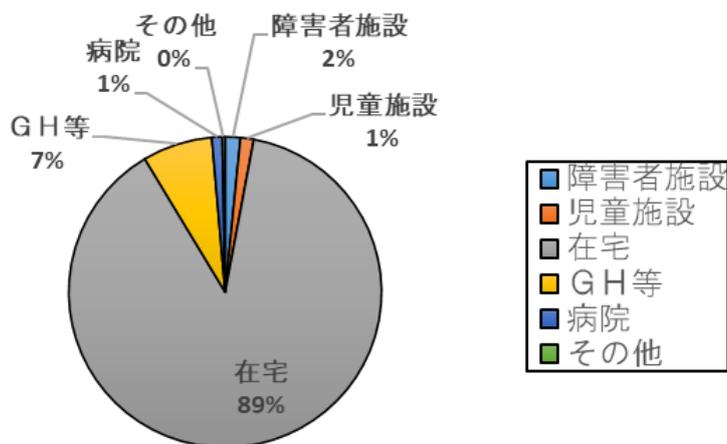
市町名	実数	施設	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その他	計
津市	183	15	0	1	0	108	63	187
四日市市	206	11	0	0	0	119	78	208
伊勢市	88	13	0	0	1	46	29	89
松阪市	129	11	1	0	0	86	33	131
桑名市	74	4	0	1	0	51	19	75
鈴鹿市	118	19	0	0	0	73	28	120
名張市	49	3	0	0	0	30	16	49
尾鷲市	7	0	0	0	0	6	1	7
亀山市	28	0	0	0	0	16	12	28
鳥羽市	12	0	0	0	0	6	6	12
熊野市	19	4	0	0	0	12	3	19
いなべ市	26	4	0	0	0	17	7	28
志摩市	15	4	0	0	0	10	1	15
伊賀市	41	1	1	1	0	24	15	42
市計	995	89	2	3	1	604	311	1,010
木曾岬町	3	1	0	0	0	1	2	4
東員町	19	0	0	0	0	10	9	19
菰野町	45	3	1	0	0	20	21	45
朝日町	18	0	0	0	0	10	8	18
川越町	14	0	0	0	0	7	7	14
多気町	13	3	0	0	0	8	2	13
明和町	18	2	0	0	0	11	5	18
大台町	5	0	0	0	0	3	2	5
玉城町	10	1	0	0	0	8	1	10
度会町	2	0	0	0	0	1	1	2
大紀町	1	0	0	0	0	1	0	1
南伊勢町	4	1	0	0	0	3	0	4
紀北町	6	0	0	0	0	6	0	6
御浜町	5	0	0	0	0	3	2	5
紀宝町	8	2	0	0	0	6	1	9
町計	171	13	1	0	0	98	61	173
県計	1,166	102	3	3	1	702	372	1,183
県外	41	0	0	0	0	37	4	41
合計	1,207	102	3	3	1	739	376	1,224

障害保健福祉圏域別相談判定状況

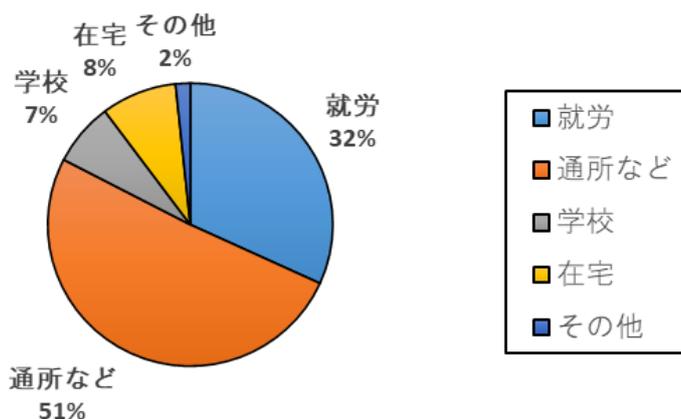
圏域名	実数	施設	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その 他	計
桑名員弁	122	9	0	1	0	79	37	126
四日市	283	14	1	0	0	156	114	285
鈴鹿亀山	146	19	0	0	0	89	40	148
津	183	15	0	1	0	108	63	187
松阪多気	165	16	1	0	0	108	42	167
伊勢志摩	132	19	0	0	1	75	38	133
伊賀	90	4	1	1	0	54	31	91
紀北	13	0	0	0	0	12	1	13
紀南	32	6	0	0	0	21	6	33
県外	41	0	0	0	0	37	4	41
合計	1,207	102	3	3	1	739	376	1,224

(5) 生活活動状況別相談割合

☆ 生活状況



☆ 活動状況



(6) 地域支援の状況

① 市町等地域支援

地域の協議会（知的障がい者入所調整会議）に計 21 回出席し、施設入所希望者の現状把握のほか、困難事例の検討等を行いました。

また、これとは別に、市町等が単独で実施する個別事例の支援会議等には計 3 回参加しました。

② 入所調整

知的障がい者支援に係る障害者支援施設への入所を希望し、令和 6 年度に新たに待機者名簿へ掲載した者は 48 名でした。入所した対象者は 29 名で、待機者（実人数）は令和 7 年 3 月 31 日現在で 356 名となりました。待機者（実

人数)は、平成26年度の295名から年々減少し、平成29年度には262名となりましたが、平成30年度からは増加に転じました。また、待機者356名のうち優先度Aが10名、Bが100名、Cが241名、Dが5名で、施設の空きが出てもただちに入所を希望しないCやDの人が半数以上を占めている状態です。

入所調整については、平成23年度に「三重県障害者支援施設利用調整実施要領」を制定し実施してきたところですが、令和6年度には市町や施設の意見も参考にしながら要領の改正の検討を行いました。主な改定としては、支援度を点数化する等、優先基準を見直し、入所優先度の客観性を高めることにより、入所判定及び入所調整会議を廃止しました。(令和7年4月1日施行)

#### (7) 研修の状況

##### ① 市町障がい者福祉担当職員基礎研修(知的障害者支援課担当分)

日 時 令和6年5月27日(月)

開催方法 動画配信

対 象 者 市町知的障がい者福祉担当職員

内 容 知的障がい者福祉に関する実務  
(知的障害者支援課作成の「市町知的障がい者福祉担当業務マニュアル」に基づき業務概要を説明)

- ・知的障がいとは
- ・療育手帳について
- ・療育手帳判定業務について
- ・施設入所調整について

##### ② 知的障がい者福祉専門研修

日 時 令和7年1月10日(金)

開催方法 対面研修

対 象 者 市町の知的障がい者福祉担当者、GH・施設職員、基幹相談支援センター職員

内 容 強度行動障害者を地域で支えるには?～現場の支援力向上と地域の体制づくり～

出席者数 35人

---

令和7年度版

**事 業 概 要**

発 行

令和7年7月  
三重県障害者相談支援センター  
〒514-0113  
三重県津市一身田大古曾670番地2  
電 話 (059) 236 - 0400

---